

越冬を中心とした釜ヶ崎の問題

はじめに

私達の越冬支援は全国の様々な人々（個人・団体）の様々な物心両面の協力の上に成りたっています。

そこで、一応越冬が終わった時点で、報告書を作成し、支援の内容の報告と、新たな問題提起を行つてきました。昨年の報告書は、釜ヶ崎の現実をよりわかりやすくする為に写真を多く用いて編集されました。

しかし今年の場合は、昨年と支援の内容に大きな変化がないかわりに、問題の複雑さという点においてはより多くの事柄が出てきました。今年はその事をふまえて、問題の構造を明らかにし、出来れば、今後の取り組みに生かせる実態資料的な要素を加えて編集できなかかということで、K・J法を試みたわけです。

K・J法とは、川喜多二郎氏によつて一応集成された方法で、K・Jとは氏の名前によるものです。

この方法は、複雑な問題の整理や構造を明らかにするのに有利とされ、知識、経験、観

察、出来事などに基づいて、一つの事柄一枚のカードにまとめ、それらの個々の材料がおのずから語りかける事に即してまとめていくという方法です。

私達が行つたのは、一応の訓練を受けた人の指導によるのではなく、解説書に基づいて行つたので不充分極まります。また、表を読むには多少の根気を必要としますが、是非とも、釜ヶ崎の問題をトータルに理解していくたゞく為に、参考にしていただきたいと思いまます。

なおこれらの表は、表1が全体のいわば目次にあたります。これに基づいて、個々の問題について展開したものが表2以降になります。例えば、表1の左上「青カンの実態」の内容を開いたのが表5であり、表1の「青カンの種類」をより詳しくしたのが表5の左上「青カンの種類」になるわけです。

個々の問題については、材料の多い少ないがあり、正確とはいえませんが、全体と個々の問題を反復して見てもらうことにより、問題の構造がより明らかになると思います。

凡例

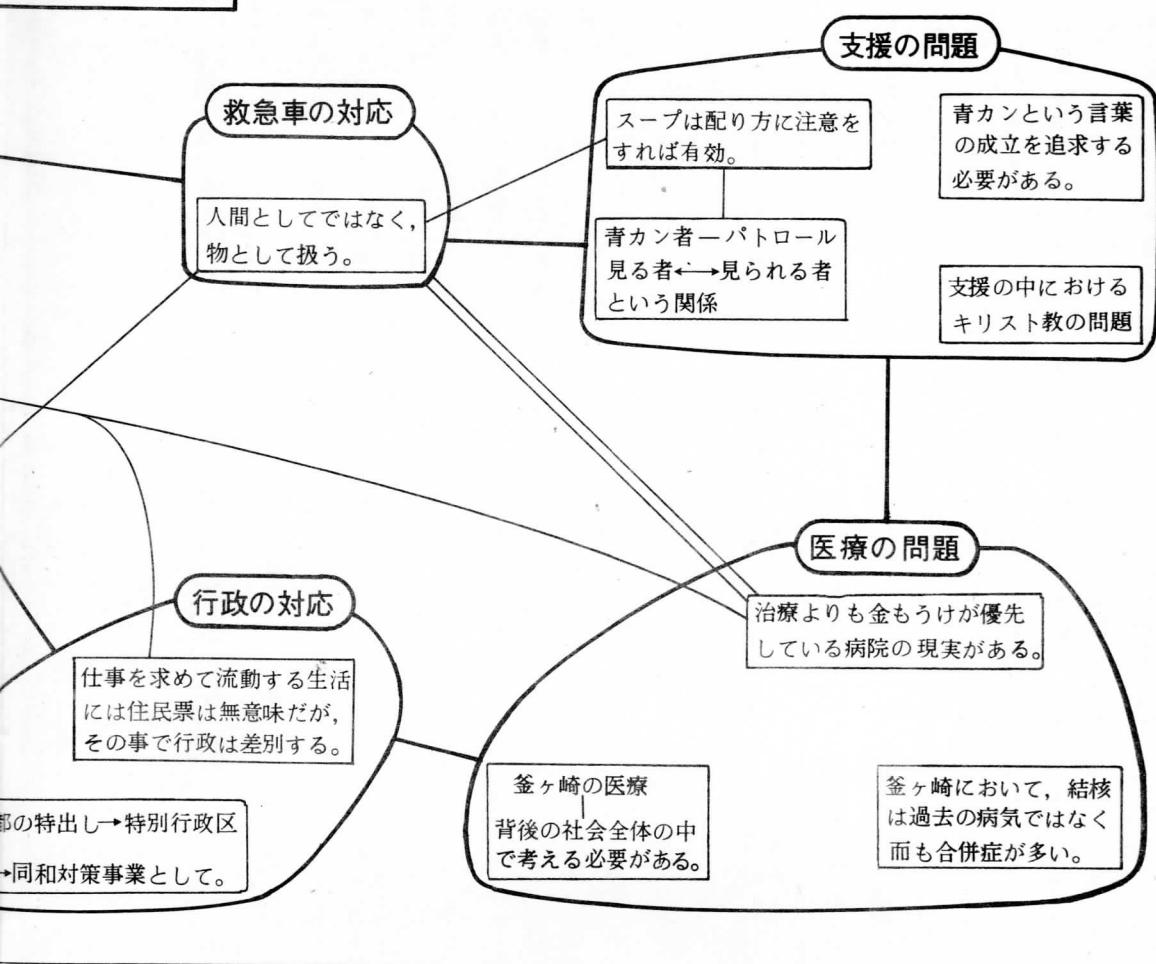
- 相互に関係がある。
- 生起の順、因果関係を表わす。
- ↔ 相互に因果的となる。
- × 相互に反対。
- 囲い線 関係があり同類である一群を示す。
- = 同じ要素をもつ。

表 目 次

表1	表2～表9のインデックス図解	14
表2	医療の問題	16
表3	酒	16
表4	労働者の意識	17
表5	青カンの実態	18
表6	支援の問題	20
表7	支援の中におけるキリスト教の問題	21
表8	労働の問題	22
表9	行政の対応	24

シデックス図解

表 1



全体の解説

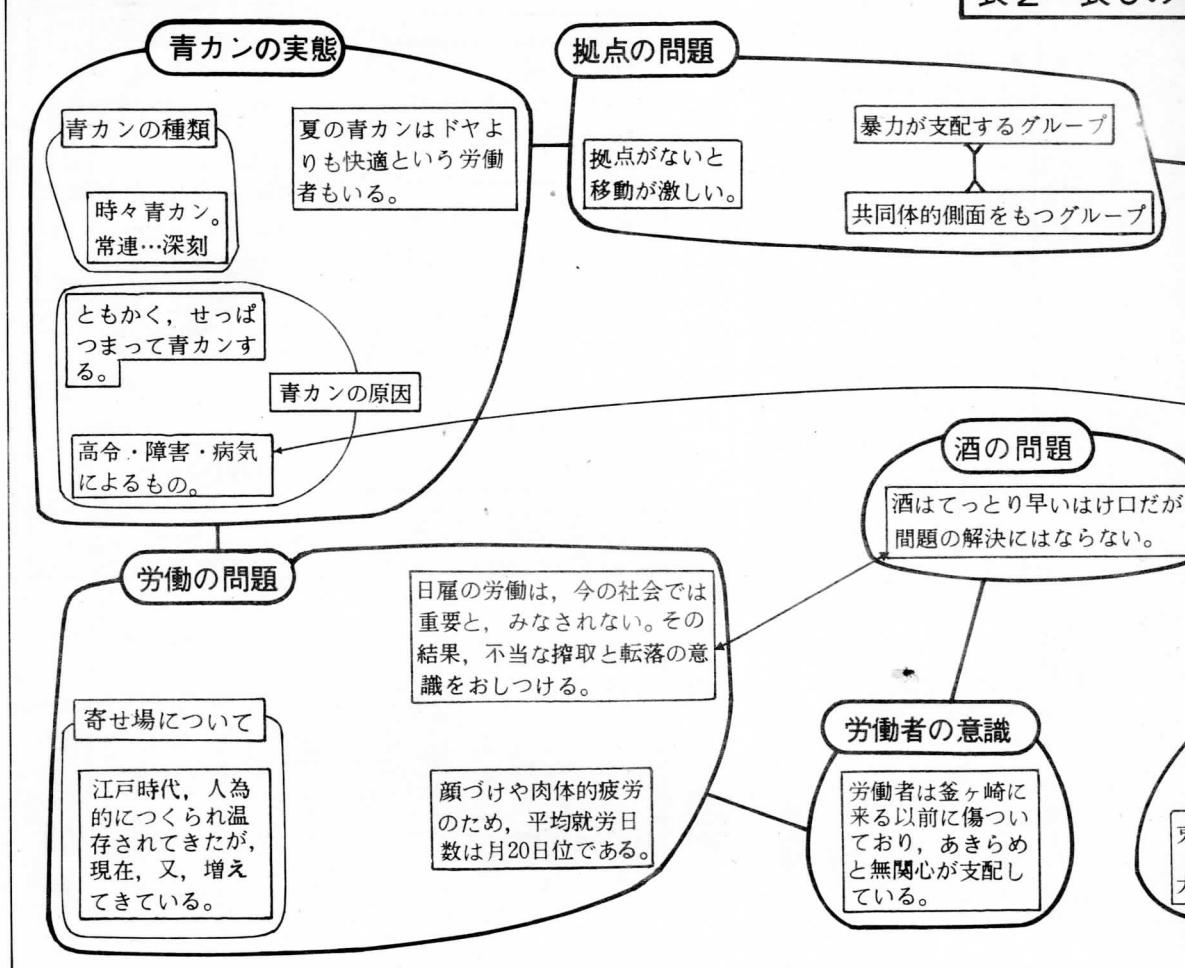
上記の表は、いわば全体の表の見出しに相当する部分です。ここにあるのが一応“越冬”に関連して出てくる釜ヶ崎の問題です。個々の問題の内容は、後の表と解説を見てもらうことにして、ここではこれらの問題が、どのようにからみあつてているかということについて少し見てみたいと思います。

この中で、労働・酒・医療の問題は特に密接な関係を持ち複雑な構造を作り出します。

日雇の労働はよくいわれるよう、汚れて、きつく、危険な、しかも賃金は安い仕事です。それに現在の社会では労働の評価が必要度によってなされることは少なく、ましてその労働に従事する人々がどのような条件のもとで生活しているか注意をはらわれることもあります。

その為に労働者は、労働の苦痛と疎外感からいきおい酒の力をかりて気分をまぎらすことになりますが、飲酒は習慣性を持ち、悪質な労働条件とあいまって病気やケガの割合も非常に高くなるのが実状です。
しかし、飲酒の為に受診・入院ができない。入院しても飲酒の習慣性の為に療養に専念で

表2～表9の



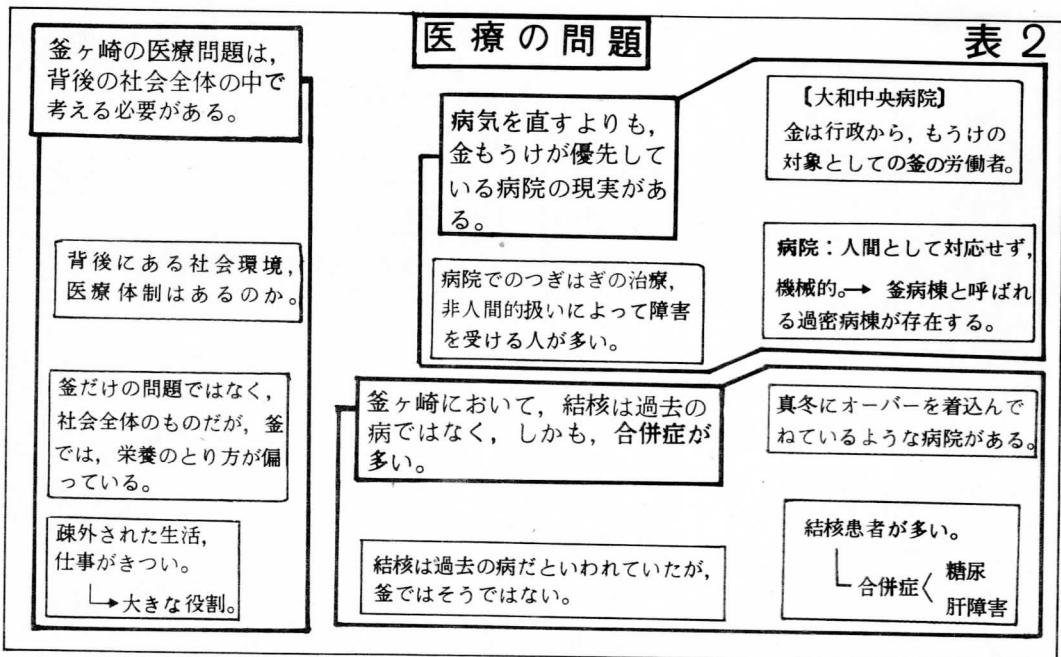
きなくて自己・あるいは強制退院といったケイスが少なくありません。それに加えて、病院の設備・待偶の問題もあります。

もう一つ重要なのは、孤独感と、病気を直した後の展望の問題です。いろいろ考えても結局生活の場を釜ヶ崎に求めざるをえないと思えてくるのは、わからないことではあります。『大阪社会医療センター』はわざわざ「社会医療」といっていますが、ここには様々な含みがあります。病気の状態は単に機能の障害、あるいは病原菌に犯されているということではないからです。

釜ヶ崎では、一つの問題もよく見ると、必ず二つ、三つの問題がつながっています。労働→酒→医療の問題は、どれもが発発点であり、問題の行きつくところであるよう思います。

今述べたのは単純化したほんの一例ですが、それにまた、付随した様々な問題が加わります。一見、出口も希望もないようですが、それでも、苦痛を苦痛と感じるところには、解決へと至る道も残されていると考えます。

表 2



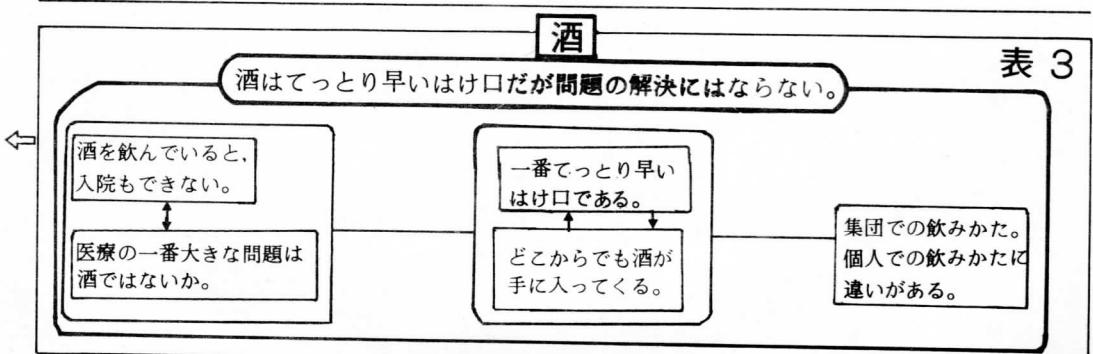
今日、日本の医療制度の矛盾がいろいろな機会に指摘されているが、金ヶ崎で医療問題にかかるとき、その典型的な矛盾に出会うことができる。医療はもはや「金もうけの手段」以外の何物でもない。そこには、人間や生命を大切にする思想などみられない。病む日雇労働者は、金もうけのよき道具であり、完治見通しがたなければ、入院はおろか治療さえまともに受けられない現状である。救急車に乗ったが、途中でカンジュースを渡され路邊におろされたという例さえある。医療の退廃というよりも資本主義社会の医療の最も悪い面がでている。

また、労働者の中には、日本ではもはや過去の病いとされた結核がこれまで圧倒的に多い。それは、栄養と環境から来る。感染性の結核患者が野放しである。

さらにアルコール中毒の問題があるが、これも決して「酒」の問題ではなく、酒を飲んで一時的に解決しようとする労働現場の問題とも深く結びついている。医療は、ここでは身体の治療に終始してはならない。

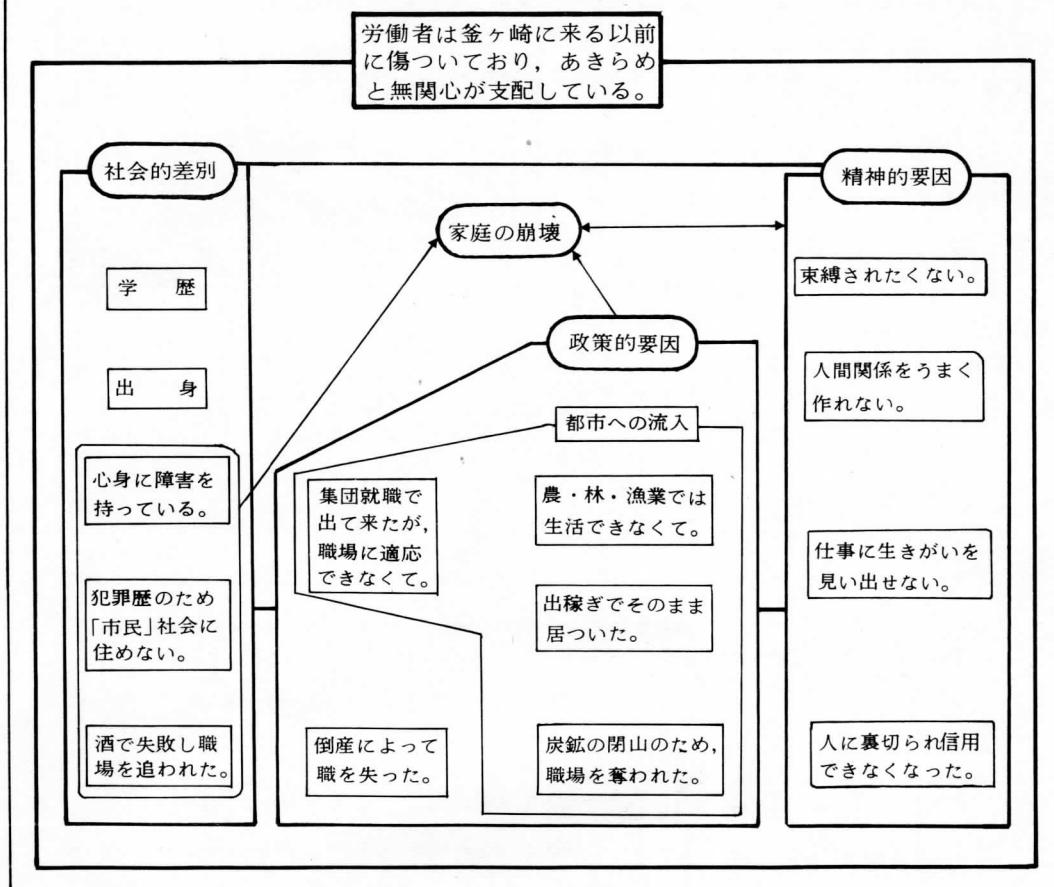
医療問題

表 3



労働者の意識

表 4



日雇労働者の多くは農・林・漁業の意図的な破壊、エネルギー転換による炭鉱の閉山等によって生産の場を奪われ、大企業の末端で必要な単純肉体労働者として政策的に都市へ追われた人々である。国家的エンクロージャーの中で、人々は為す術もなく翻弄されるばかりではなく、外的な変化に伴って、人間の関係性も同時に破壊される。都市での利潤追求第一の関係への不適応や経済的要因による家庭の崩壊はよくみられる。そして日雇労働や釜ヶ崎での生活は物心両面での疎外をますます深めていく。

労働者の意識 酒

日雇労働者の約10%はアルコール中毒だといわれている。約二三〇軒の立飲み屋が林立し、路上に倒れている労働者の大半は飲酒している。○軒の立飲み屋が林立し、路上に倒れている労働者の大半は飲酒している。

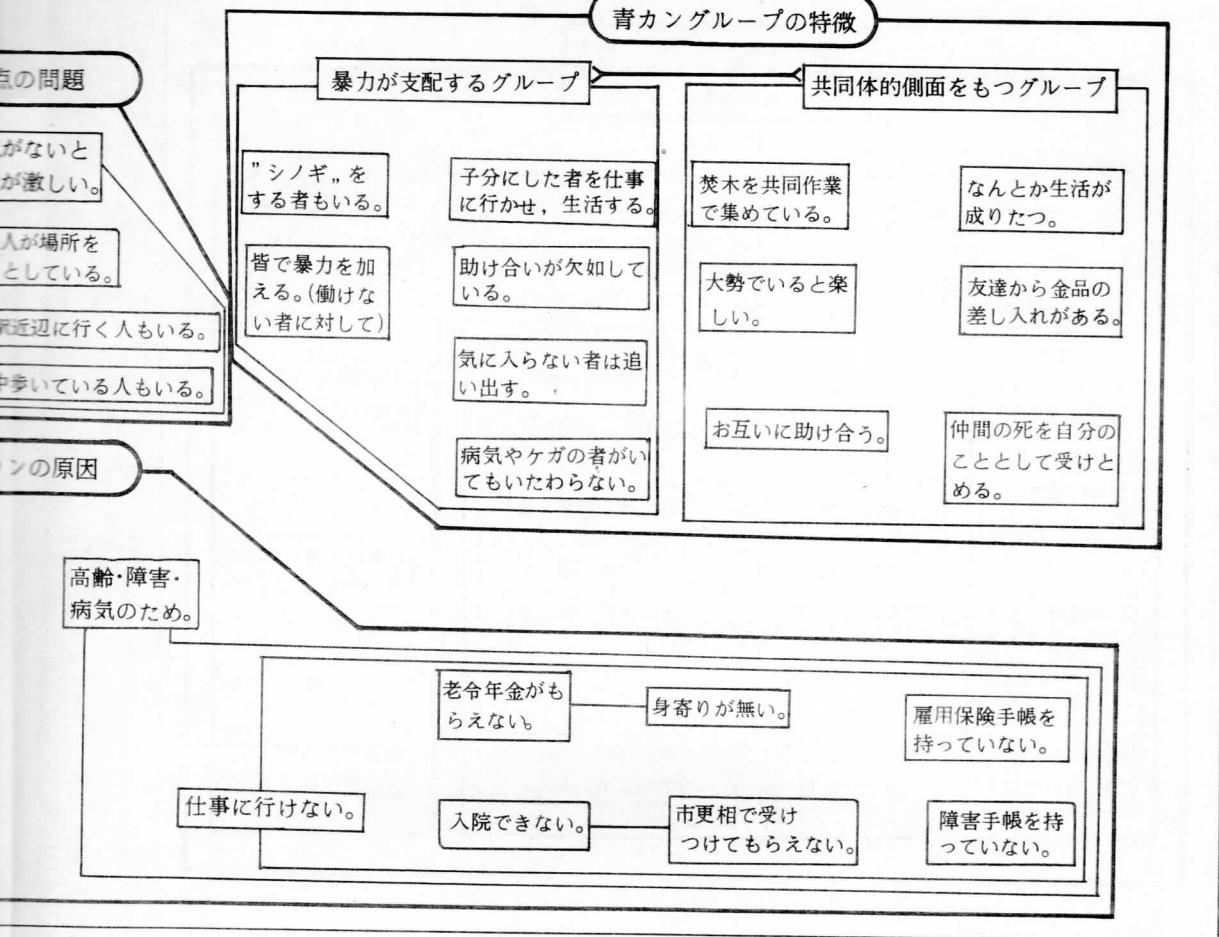
ところが、問題行動を起さなくとも、この酒がはいつていると、いうことで、関係機関は受付けてくれない。ここに問題がある。

アルコール中毒は個人の問題であるよりは社会問題だ。飲んではいけないとわかつていても飲まさるをえない問題が釜ヶ崎にはある。

酒を飲まないでも楽しくやって行ける地域をつくり出さない限り問題の解決はない。

ンの実態

表 5

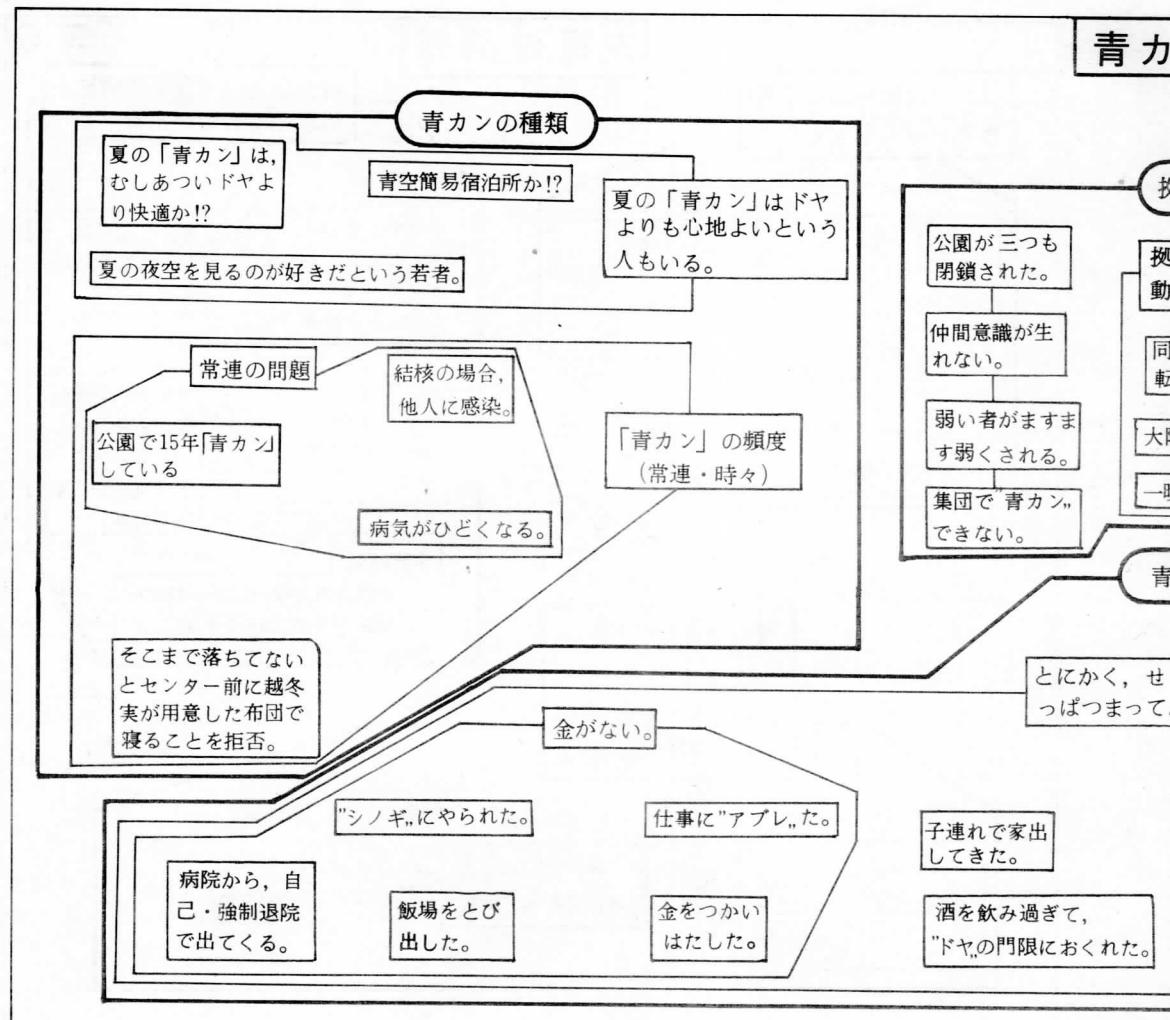


「青カン」している労働者を大別すると、一時しのぎに「青カン」している人と、それ以外に方法がなく、しかたなしに長期にわたって「青カン」生活を送っている人とに分けられる。後者の労働者の場合、高令、障害、病気のいずれかに該当する人が多く、二つ、あるいは三つとも該当する労働者も少なくない。この労働者達は、客観的に見て仕事のあんなにかかわらず、働くことはもはや非常に不可能であり、眞に福祉の手が差しのべられてよい人達である。

しかし現実には、これらの人達は、むしろ自ら福祉の恩恵にあずかることに對して頑なであり、いさぎよしとしない。長い間つちかつてきた自分のことは自分でする、又、自分以外頼る者はないという生活態度からであろうか、それとも、これまでに行政の福祉にあづかり苦い経験を持っているからであろうか。たしかに、実態調査を行なった時でも、市

夏場の「青カン」はともかく、冬場の「青カン」は想像を絶するものがある。今年のように、公園を拠点として使用できない状況のもとでは、なおさらである。

青カンの実態



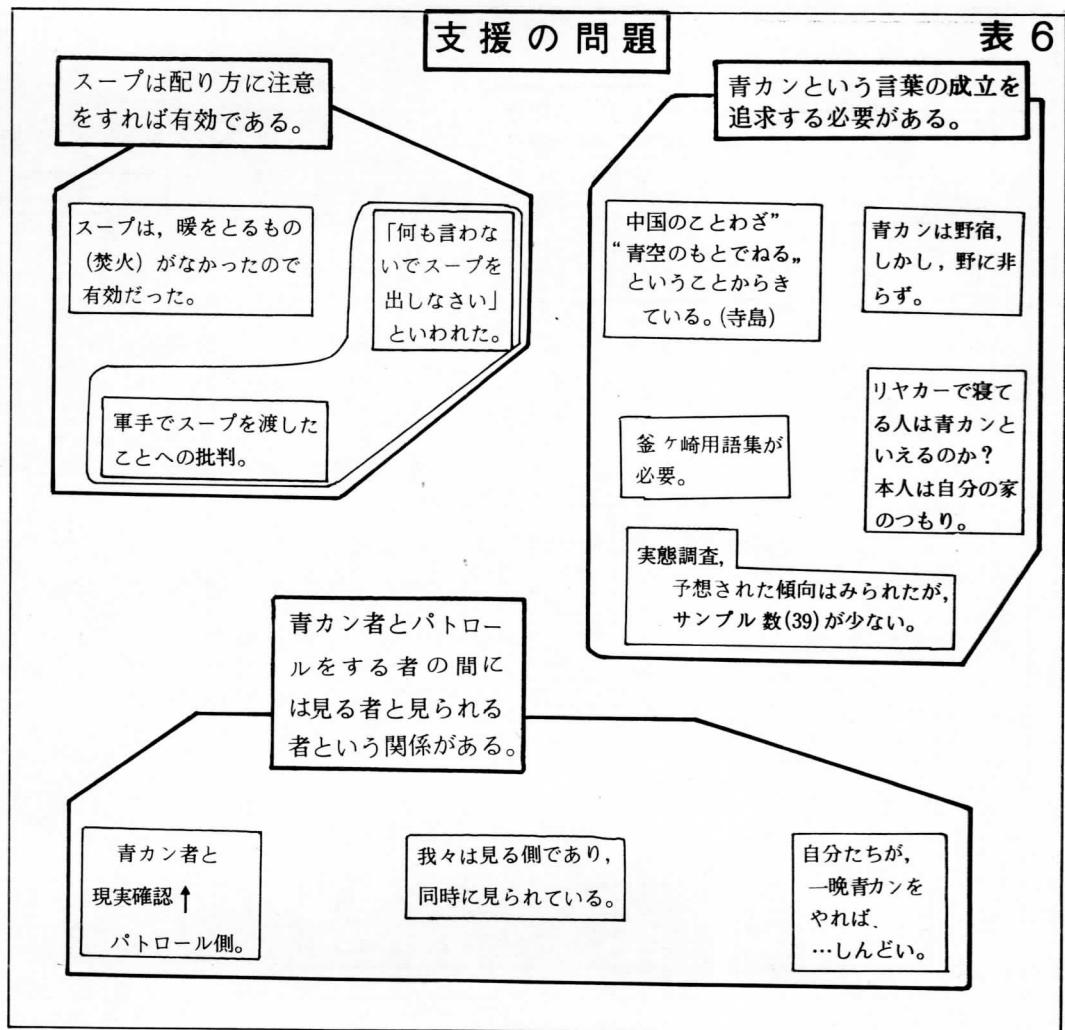
立更生相談所に行つたことがあると答えた人は少くない——察する所、おそらく両方であろう。私達もまた現在のところこの現実の前には沈黙するしかない。せめて、もう少し労働者の意識のヒダの一つでも読み取った、キメのこまかい福祉対策ができるものかと願うばかりである。

「青カン」をしている労働者のもう一つの特徴は、グループを見るときに、お互に体を寄せ合おうようにして助け合っているグループと全く逆に、弱者の中のより強者が、より弱者を支配するグループがあることである。この時にこそ、拠点としての公園があれば、できるだけ一ヶ所に集つて互に助け合う共同生活ができるのとつくづく考えさせられる。

医療センター前の夜間の布団だけではどうしても不充分であり、たき火に投げこまれたり刃物で刺されたりという事件もあるからである。それにしてもパトロールの中で死者を見たときの痛みを私達は決して忘れる事はできない。

非惨さばかり強張したようだが、どんなに困難な状況の中でも生き続けようとする、労働者の強い意志に、私達も私達の生きざまを重ねたいと思う。

表6



支援の問題

具体的な支援の一つとして今年もパトロールに力を入れた。パトロールの意味については様々な事が言える。先ず、そのままの状態でいれば、死んで行ってしまう人を救援する事が何と言つても第一の目的である。

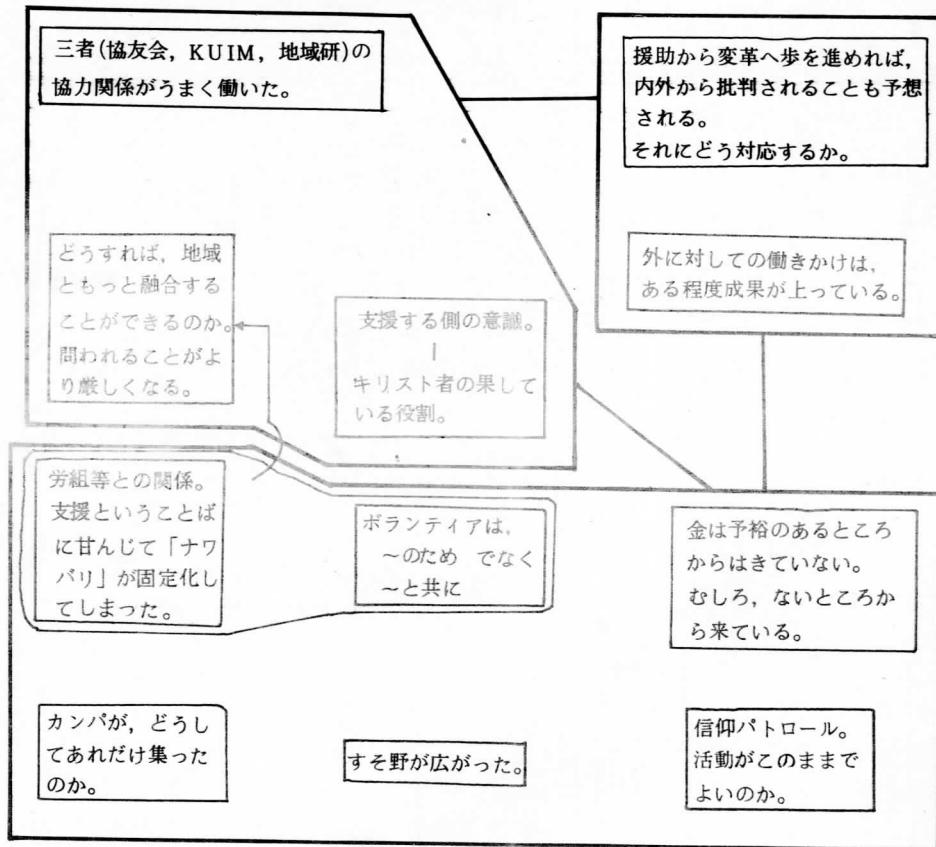
しかしそれだけではなく、労働者一人一人バラバラにされている状況の中で、労働者と労働者、あるいは、支援する私達を通して、他者と共に生きる人としての関係をつくる事も大きな意味を持っている。

同時にこのことほど、困難なことはない。関係性とは相互的なものであるはずなのに、現実には、「見る者」と「見られる者」という一方通行の関係ができてくる。又パトロール慣れして、つい重要な事を見過してしまうことも出て来る。この壁はどうやって越える事ができるのであろうか。

今年は、公園がまるつきり使えなくて暖を取りの手段が少ないのでスープを配る事にした。單に配ると言つても結核患者が多い現状では紙コップを一回／＼使い捨てにするという方法によつてである。

支援の中におけるキリスト教の問題

表 7



支援の中における キリスト教の問題

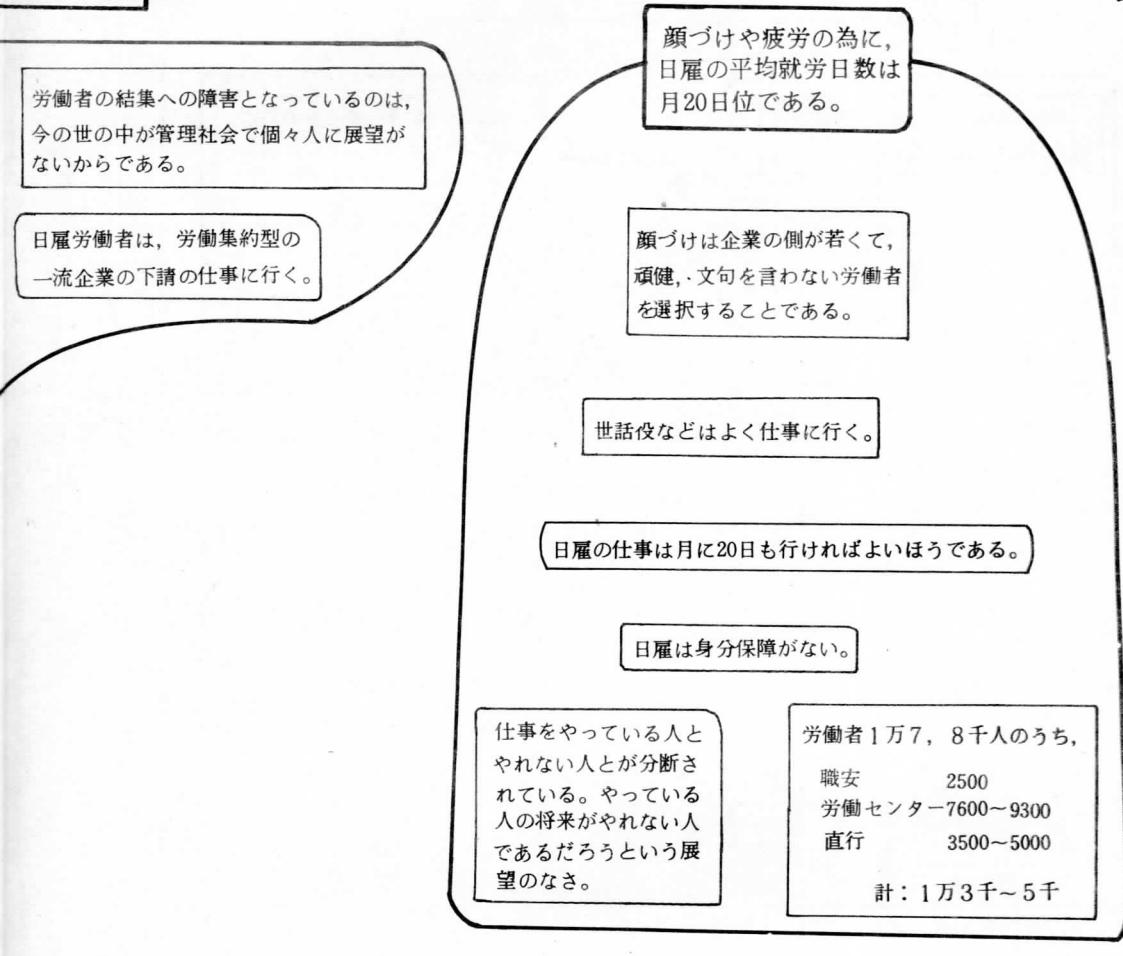
私達の越冬に対する関わりを「支援」といふことに限定して来たのは、何と言つても、問題の解決を必要としている、労働者自身、そして、労働者の組織ーグループが中心にならなければならないと言うことからであった。越冬が終わってふり返つて見る時、この事の重要性は変わらないにしても、それだけではすまないこともあることに気づかされる。

例えば、炊き出しについては資金をカンパする事とし、実際的な炊き出しには参加しなかつた。しかし炊き出しを継続させ、より充実する為には大変な労力が必要とされるが、今年は越冬実の炊き出しは人手が足りなく、又調理する場所も狭く、せっかくの資金、野菜のカンパも充分生かす事ができなかつた。今後は充分検討した上で、必要な事は担つて行くという事も考えなければならぬ。

もう一つは、「支援」に止まらざるを得ないという事は、私達の地域への「根づき」の弱さから出でているという事である。キリスト教の信仰から言つても、「～の為」ではなく、「～と共に」を基軸にしながら、もつと「労働者と共に」やれる事の追求がせまられている。

の問題

表 8



労 働 の 問 題

釜ヶ崎は、労働問題を抜きに考えることはできない。かりに、労働問題抜きに釜ヶ崎を問題にしたとすれば、それは誤りと断定してもさしつかえない。

釜ヶ崎はスマムではない。日雇労働者の町である。

日雇労働者は、日々、就労と失業の不安にさらされている。今日のように不況が進行する時、その最初の儀性者が、釜ヶ崎の労働者であることは、オイルショック以来の就労統計がよく物語っている。好況時の三分の一から四分の一ほどしか、就労は保障されていなかつた。その状況は、いまも変らない。釜ヶ崎に、不況は最も早くあらわれ、最後まで残る。いま一つの、特色は、好況、不況にかかわらず、一二月から二月にかけては、最も就労の機会が少ない季節である。とくに年末年始は、それが著しい。この就労の少ない季節と不況が重りあうところに、越冬の問題がある。越冬もまた労働問題抜きには語れないし、やはり過ちを犯すことになる。

日雇の労働は、管理社会では重要な仕事と認められず、その結果、不当な搾取と転落したという意識を押しつける。

土から離れる方が社会的地位が高いという価値観がある。

中間搾取の典型として、大阪府が工事発注する時8000円の賃金が、労働者には4500円前後しか支払われない。

労働の疎外の一端として、自分が主役だと考えられない。作った物が自分に還ってこないということがある。

労働者の中にも、一般社会から転落したという、屈折した意識がある。

寄せ場は江戸時代に人為的に作られ温存されてきたが、現在また増えてきている。

寄せ場という名の労働市場の語源は、江戸時代、刑の決つた人間があつめられたことからくる。

新しい寄せ場が新大阪駅の裏にもできた。

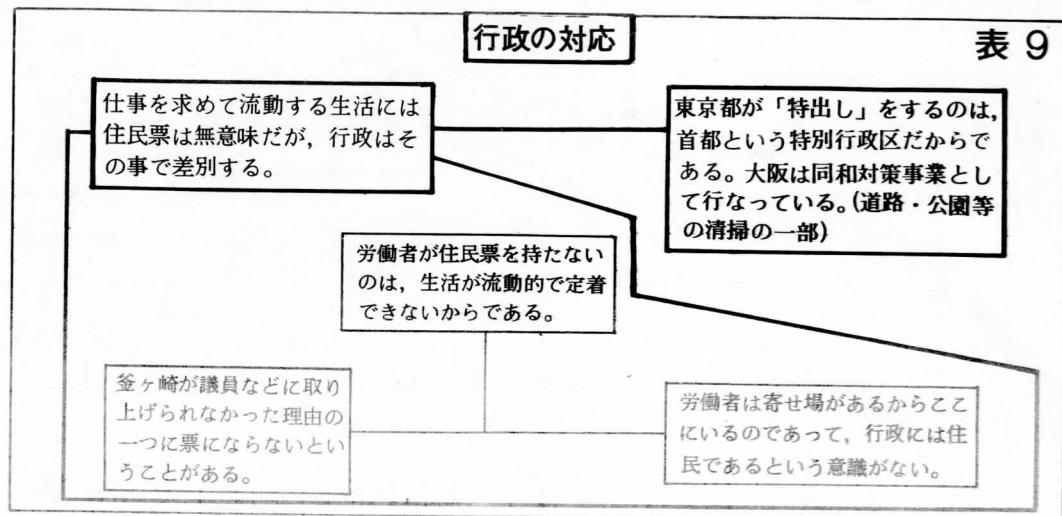
資本主義社会における釜ヶ崎の位置づけは国営飯場である。

日雇労働ではさらに、中間搾取が典型的にあらわれる。ときには元請が支払う労働者一人あたりの労働単価の半額ほどしか、労働者に支払われていない。たとえば、竹中工務店が請負の際にはじき出す労働者一日あたりの賃金一万円が、実際に働く者には五千円しかならない、ということである。元請ー下請ー孫請さらにはひ孫請といったところで中間搾取がなされる。手配師とはまさにこの下請構造の中に出で来る存在で、職安法違反者のである。しかし、手配師も必要悪だという國の政策として野放しにされている。またこの下請制度、手配師制度の中をたくみに暴力団が泳ぎまわり、その資金源としている。

しかし、一般には、このような日雇労働のもつ矛盾には目を向けず、「怠け者」のようと思われているのが日雇労働者である。むしろ、そのような無関心が、日雇労働にかかわる諸々の不当な「制度」を温存していることにもなる。

次ぎ次ぎに生み出されていく日雇労働者の存在を考えることは、決して日雇労働者のことだけではなく、わたしたちの生活しているこの社会についても根本的に考え直す機会ではないだろうか。

表 9



行政の対応

釜ヶ崎が何故差別されるかという事を考えて見る時に、その一つに、私達は、定着して生活している者と、流動して生活している者との対立がある事に気づかされる。

その「証し」としてあるのが「住民票」である。行政に對して何かを言つて行く時、「住民票」のある、なしの影響は少なくない。

しかし良く考えて見る時、通常釜ヶ崎で一生住みたいと思う人が何人いるだろうか。できる事なら異なる所で異なる生活をしたいと思う人が多いにちがいない。自らが現在住んでいる所で、さらに生活を築いて行きたいと思う時にこそ住民登録をしようという意識も生まれるし、又有效でもある。

この「住民」あるいは「市民」でないという事に対しても大阪府・市が決めつけるものだけではない面もある事はある。大阪市の担当の課が、釜ヶ崎への対策を議会に提出しても、議員達が、こぞって反対するというようにである。ここには、「住民票」＝「選挙権」という極めてリアルな政治力学がある。公園の開放に対して反対する勢力も、これらの議員につながるところの「地域住民」達である。

それについても行政が釜ヶ崎の労働者に対しても取る態度は、「義務」を果さない者には「権利」がないというだけではなく、いかに「管理」するかという発想が極めて強い。そのためにはます、両者の溝は深まるばかりである。

大阪市などの場合、「越冬対策」の為に金を使つていなかと言えば、必ずしもそうではない。しかしそれはほとんど有効に使われていない。例えば、臨時無料宿泊所の受付けの際のものものしい警備、そして宿泊所内でのガードマンの警備費用等に大半が費やされる。それにしても、例年越冬が行なわれる、東京・山谷、横浜・寿町、名古屋・笹島、そして大阪のそれぞれが革新の自治体であるということはどういうことなのであろうか。

このうち、東京都は山谷の越冬対策として、例年、「特出し」と呼ばれる特別公共事業を興しているが、他のところは皆無である。

大阪の場合、大阪市に対して東京並みに、公園・道路・墓地の清掃を特別公共事業として日雇労働者に提供したらどうかというと、府の管轄の所が多く、大阪市独自の判断ではできないと逃げてしまう。

いつになれば、管理的な発想では何ら問題はないことに気づくのだろうか。



朝の炊き出し　於西成市民館前

1978年1月21日